

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第一回 議事録

開催日時：2013年11月18日（月） 19：00～21：00

開催場所：野々市市庁舎 201 会議室

出席者

委員 16名 池田、亥野、大島、大森、絹川、小竹、小堀、小松、中村、新美、林、藤田、村井、
谷内、山岸、吉岡（五十音順、敬称略）

アドバイザー 神谷浩夫氏

ファシリテーター 森山奈美氏

事務局 7名 小畠、多田、中川、栗山、中谷、北、横浜

傍聴者 2名（北國新聞、北陸中日新聞）

開会

1. 野々市市まちづくり基本条例策定委員会設置要綱について

多田：本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、まちづくり基本条例策定委員会の設置についてご説明させていただきます。昨年度策定した本市の第一次総合計画では「市民協働」という言葉がキーワードとなっており、その考え方をもとに「市民協働のまちづくり」を進めていくことが求められております。「市民協働」を進めていくにあたり、本市の市民協働のあり方について、市民と行政が対等な立場で役割を分担し、知恵と力を出し合い、連携と協力をもって本市のまちづくりの理念や基本原則を定める条例の策定に向けて必要な事項についてご審議を賜りたいと思っております。経過としては、本年1月に市民協働推進本部を設置し、3月には市民協働のまちづくりを具体的にすすめるための指針の策定をめざして「市民協働のまちづくり市民会議」を立ち上げております。また職員15人のワーキンググループを併せて設置し、市民会議のメンバーとともに来年3月までの策定を目指して作業を進めております。この市民会議及び職員のワーキンググループとの話し合いの場やグループディスカッションなども検討しております。

次に、事務局から市民会議の要項、運営などについてご説明させていただきます。よろしくお願ひ致します。

中川：〈まちづくり基本条例策定委員会設置要綱を説明〉

会議の内容は、議事録としてホームページに公開し、市の広報で記事として適宜掲載いたします。つきましては、氏名・所属団体等の情報が掲載される場合がありますのでご了承ください。なお、本日も新聞社の取材が入っておりますが、委員以外による会議の傍聴及び報道機関による取材が入ることがございます。本委員会は公開としておりますので、どうぞご了承ください。また、今後市の広報・ホームページの掲載、またラジオ・テレビなどの取材要請があるかもしれませんが、ご協力のほどお願ひ致します。

2. 委嘱状の交付

多田：それでは、次に委員の皆様にも市長が委嘱状を交付いたします。皆さまの自席にて市長がお渡ししますのでお受け取りください。市長お願いします。

<市長から各自委嘱状交付>

3. アドバイザー及びファシリテーターの紹介及び事務局の紹介

多田：先ほど、委嘱状を交付させていただきましたが、ここで、アドバイザーとファシリテーターのお二方を紹介させていただきます。まずはこの会議において専門的な立場から助言をいただき、金沢大学地域創造学類教授の神谷浩夫先生をご紹介します。先生は地理学のご専門ですが、これまでも福井県鯖江市のまちづくり事業等に関わられたご経験からアドバイスをいただければと考えております。また、この会議の運営支援をお願いする株式会社御祓川の森山奈美さんをご紹介します。森山さんは地元の七尾市において、まちづくり基本条例及び指針の策定に関わっており、会議進行の専門家として、話し合いが活性化し円滑に進むように導いてくださいます。お二方、今後ともよろしくお願い致します。続きまして、事務局の方も簡単にご説明させていただきます。

<多田課長より事務局メンバー紹介>

市民生活部長 小島、市民協働課長 多田、市民協働担当課長補佐 中川、同 主査 栗山、同 主事 中谷、広報広聴担当課長補佐 北、市民相談担当専門員 横浜
事務局補助 鶴沢

多田：色々と外部の方にもご支援いただいてこの会議を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

4. 市長あいさつ

市長：本日は大変お忙しいところ、夜分にも関わらず第一回野々市市のまちづくり基本条例策定委員会にご出席いただきまして厚くお礼を申し上げます。ただいま皆様方に委員の委嘱をさせていただきましたが、今回の委員会の構成メンバーは全て公募による方々ということで、市としてはじめての試みでもあります。先ほど事務局の方から報酬はありませんという話がありましたが、その中で参加いただけたことをお礼申し上げます。同時に、皆様幅広い分野でお仕事をされながら、地域の中で様々なご活躍をされているということで大変心強く感じております。

この野々市市はご存知の通り、2011年11月11日に県下11番目の市として新たにスタートをきりまして、同時に2012年度からの10年間のまちづくりの計画である「第一次総合計画」を策定致しております。私は先人の皆様が残してくれた歴史、伝統、そしてこれま

でのまちづくりをしっかりと受け継ぎながら、野々市の市という字にふさわしい、物、情報、知識が集ってにぎわうまちづくり、同時にこの野々市に生まれ育ち、あるいは住むことに誇りを持っていただける、生き甲斐を感じていただけるまちを市民の皆様と共につくり、共に育ていけるようなまちをつくっていきたくこの計画の策定させていただきました。この計画の中で、最重要視策、計画全体を貫くキーワードを市民協働と致しております。先ほど少し話がありましたが、今年度は市民協働のまちづくりを具体的に進めていくためのガイドラインである協働指針について、まちづくり市民会議と市職員のワーキンググループで先行して策定の作業をすすめており、今年度内の完成を目指しております。そこで皆さんにお願いをさせていただくのは、まちづくり基本条例の素案の策定です。この条例は本市にとっては最も上位に位置する条例ということになります。市民の皆様、議会、行政、それぞれの役割を明確にするとともに、市民の皆さんがどのように市政に参画できるのかというルールを作る事が大切だと思っております。先ほど申しました、市民協働の指針と、この条例でもって、より一層市民協働のまちづくりの前進を期待しております。本市は現在では県内で唯一人口が増え続けているまちで、平均年齢も最も若く、さらに民間の調査機関によれば全国790都市の中で住みやすさランキング2年連続第2位と少々自慢のできる状況です。全国的に少子高齢化が進んでいる状況から見て、本市にとっても将来的には人口減少、高齢化率の上昇は間違いなくやってくると思われまます。そこで大切になってくるのは、自助・共助・公助による地域社会の構築だと思っております。ぜひ皆さんの活発なご意見、ご提言によって、市民の皆さんの幸福度が高まるよう、同時に市民の皆さんが市民協働、自分の役割に誇りをもってまちづくりに参加していただけるような意識を引き出せるような素案を策定していただければ大変ありがたいと思っております。終わりになりますが、この委員会にアドバイザーとして金沢大学の神谷先生、会議の運営を円滑にさせていただくために森山さんにお力添えをいただき、皆さんの委員会での活発な議論を期待したいと思っております。重ねて、皆さんのご協力をいただいて素晴らしい条例の素案ができることを心から期待とお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

5. 会長及び職務代理職の選出

多田：次に、会議を進めていく上で会長、職務代理職の選任を行います。

〈会長の選出、職務代理職の指名〉

会長 藤田雅顯 氏、職務代理職 中村和流 氏

6. 野々市市まちづくり基本条例策定について（諮問）

多田：次に市長から会長にまちづくり基本条例の策定について諮問をいたします。

〈市長からの諮問〉

市長：それでは、諮問をさせていただきます。本市がさらに住み良いまちづくりを進めていくために、本市が持っている潜在的な個性を再発見し、これらを最大限に発揮できるまちづくりを目指していかなければなりません。

本市は平成 24 年度に策定した、第一次総合計画の重点的目標のひとつとして、市民協働のまちづくりを進めていくことと致しております。この市民協働を進めていくにあたり、市民と行政が対等な立場で役割を分担し、知恵と力を出し合い、連携と協力をもって、市民が自分の住む地域に誇りと愛着をもってまちづくりに取り組み、その自主的な活動を活発にしていくためにはその活動を支援していく仕組みとルールづくりが必要です。従って基本条例の素案について速やかに策定をする必要があります、ここに野々市市まちづくり基本条例の素案の策定について諮問をさせていただきます。よろしくお願い致します。

藤田：委員全員で力を合わせてしっかりと発表できる場を作らせていただきますので、今しばらく時間をいただきまして頑張ってやらさせていただきます。ありがとうございます。

7. アイスブレイク

多田：それでは、お待たせをいたしました。これまではやや堅苦しい雰囲気でしたので、気分転換としてゲームを行います。初対面の方も多いかと思いますが、このメンバーで話し合いを進めるにあたり、お互いのことを理解するため自己紹介ならぬ他己紹介を行います。進行はファシリテーターの森山さんをお願いします。

森山：改めましてファシリテーターの森山です。よろしくお願いします。ファシリテーターとは会議を進める上で、次に何を話すのか迷ったり、分からなくなったりすることがあるので、次に何を話すのかを導いていく係です。参加している皆さんは条例を作るという同じ目標に向かって頑張っていく仲間なので、お互いに知ることが大事だと思います。まずはグループに分かれて自己紹介ではなく他己紹介を行いたいと思います。

〈他己紹介の方法説明〉

森山：インタビューは、できましたでしょうか。30 秒で話すときに間に合う文例を用意しました。「こちらは、〇〇をされている〇〇さんです。〇〇さんはこの会議で〇〇したいと思っていच्छいます。〇〇が大好きだそうです。〇人家族だそうです。」これで 30 秒程になります。それでは、他己紹介お願いいたします。

(中川・大森ペア)

中川：大森克成さんです。大森さんはこの会議の中で、市民協働をもっと理解したいと思っています。まちづくり市民会議にも既に参加し、その流れでこちらにも参加されています。

その他にも太平寺の町内会長や、民生委員、ジュニアリーダーの育成など積極的に関わっています。太平寺に30年住み、太平寺が大好きだそうです。

大森：中川弥生さんです。事務局の職員ですが、市民協働課に来られる前は、男女共同参画の方に携わっていました。最近の趣味は旦那さんと手をつないでウォーキングすることだそうです。10年後も現役で続けていきたいと思っています。

(新美・絹川ペア)

新美：絹川俊文さんです。絹川さんは55年間野々市に住み、今まで野々市の町内会のやりとりをはじめ、様々な活動をしてきました。最近は考える時間があるので、野々市のこと、人のつながりやまちづくりを情報発信できるように頑張っていきたいと考えています。

絹川：新美静香さんをご紹介します。行政書士の仕事をされて3年目だそうです。大阪、京都、東京と都会に住んでいて3年前から野々市に住んでいる生粋の野々市っ子だそうです。帰って来た際に野々市は良いなと思ったそうです。人とのふれあいや住みやすさがいいと思っており、子育てを踏まえて野々市を紹介していきたいと考えています。

(吉岡・小竹ペア)

吉岡：小竹則一さんです。現在は会社員です。昨年に町内会長を務め、知り合いからこの会議へ誘われて参加されました。今後は、皆さんがわかりやすい条例づくりに関わっていききたいと考えています。

小竹：吉岡潤さんをご紹介します。3月に会社を退職されて、ボランティア活動をやっていきたいということです。現在は町会長を務め、色んなところから情報が集まってくることでこの会議に期待をしています。趣味は本が大好きで、月に4冊ずつ読んでいるそうです。

(中村・林ペア)

林：中村和流さんです。3人の娘さんがいらっしゃいます。家と会社の往復なので、まちづくりを学びたいと思っています。テレビ局に勤めており、編成の仕事をしています。

中村：林正一さんです。林さんは民生委員をされていました。趣味は地図帳を見ることで地図をたくさん持っています。お子さんは3人いらっしゃいます。野々市に来られて25年目です。野々市の印象はすごく明るくて、しっかりしているという印象があって、町内会の役員などもされたそうです。この会議には他の方から背中を押されて参加されたそうです。

(亥野・村井ペア)

亥野：村井繁夫さんをご紹介します。村井さんの出身は金沢ですが、工大の学生だった時に矢作に住んでいたのが現在と同じ押越に住んでいます。小学校と中学校のPTAの役員をされているそうです。お子さんは2人。印刷会社にお勤めで、営業をされています。

村井：亥野正治さんです。奥さんとお子さんが2人で、御経塚にお住まいです。現在は押野公

民館の館長をしており、以前は白山野々市広域圏事務組合で消防に携わっていたので、この会議で安全に関することで貢献したいと思っています。趣味はゴルフだそうです。

(小堀・山岸ペア)

山岸：小堀孝史さんです。生まれは鳥越村の下吉谷で、金沢に住んでおられて、上林に来られて12年ほどになります。去年に町会長をされて、10年程で町会長をされました。

小堀：山岸富明さんです。県の職員をされています。山岸さんは鳥越から出て来て40年、下林に住んで30年になります。動機は、野々市が合併を繰り返して町から市になった過程で、色々な人の意見を聞いて、自分を発見していきたいということでした。

また、私の自己紹介ですが、昔 NTT に勤めていたときに、10年程前の支店長が金沢の用水を調べて本にまとめていたのが印象に残っており、まちづくりにも色々あって、やってみたいと思ったので応募しました。

(中谷・小松ペア)

小松：市民協働課の中谷梨紗さんです。中谷さんは金沢市生まれの金沢市育ちですが、野々市が学生のまちで若いまちでその可能性にかけてみたいということと、自分の責務を見つかけたいと思っています。会計課、保険年金課と市民協働課と勉強して来たので、今回も頑張りたいとのことでした。

中谷：小松靖典さんです。市役所としては男女共同参画の推進員をはじめ色々な活動をされています。最近では北国街道の活性化などの活動も参加されています。その中で、まちの人が何かしたいと思っても参加しにくいと感じていて、その手伝いをしたい、参加するきっかけになればと思い、こちらの会議に参加されているそうです。

(池田・谷内ペア)

池田：谷内英之さんです。谷内さんは市の5年前まであった青年団の協議会を復活させようとしています。ちょうど市長さんと地域のミーティングで話をした時にこの会議の資料を見て参加しました。色々なことを吸収して青年団を復活させたいと意気込んでいるところです。野々市生まれ、野々市育ちで、趣味は登山だそうです。

谷内：小学校で放課後子ども教室のスタッフをされている池田千可子さんです。池田さんはずっと仕事をしてきた市の役にたちたいと思いこの会議に参加しました。新潟出身で学生時代に野々市に来てから保育士として園長先生にもなり、児童館の勤務を経て今に至ります。趣味は最近焼き物を始められて文化センターで焼き物をされているそうです。

(藤田・大島ペア)

藤田：大島和美さんです。この会議に参加されたのは、現在農協でお金を扱う仕事です。色々なことを知りながら会議に参加することで、社会に生かしていきたいということです。

大島：藤田雅顕さんです。もともと大阪のご出身で、結婚を機に野々市に来られて40年です。

皆さんご存知の通り 54 地区の連合町会長をされて、今回の会議の会長を引き受けてくださいました。お話をさせていただいて会長に適任だと思いました。

森山：ありがとうございました。皆さんのことをこれからも少しずつ知っていかれたらと思います。ここで、本日の目標を確認したいと思います。目標が条例の素案を策定することなので、何故そういう条例が必要なのか、条例策定の意義と必要性を私たちが理解することと、どのようなスケジュールでやっていくかを確認していきたいと思います。条例策定の意義と必要性については、今日の会議のみで全てを理解するのは難しいですが、話をすすめていく中で疑問点だけは洗い出して理解を深めていきたいと思います。それでは、市民協働という言葉がありますが、市民という言葉も協働という言葉も色々と定義があると思いますので市民協働課の多田さんからご説明いただきたいと思います。

8. 市民協働のまちづくりについて

多田：市民協働とまちづくりについて少しご説明させていただきたいと思います。

〈PowerPoint を用いて説明〉

9. 条例制定の意義と必要性について

森山：では、神谷先生から条例制定の意義と必要性について説明いただきます。

神谷：私は地域創造学類に勤務しており、専門は地理学です。協働ならわかるのですが、法律は得意な方ではなく、基本条例となると難しいので私も勉強しながらやっていきたいと思っています。

〈PowerPoint を用いて説明〉

10. 質疑応答・まとめ

森山：お二方の話を聞いて、この後意見交換をしたいと思いますが、まずは皆さんの納得度合いをお聞きします。お手元の 1 番～5 番の番号札を手にとって、該当する番号の札を挙げてください。基本条例の意義と必要性について、特に質問もなく大変よく理解できた方は 1 番を、内容は大体理解したが何を質問したらいいのか分からない方は 2 番を、わからないところがあり質問が明確な方は 3 番、その他の方は 4 番を挙げて下さい。

3 番の方が 3 名いらっしゃいますので質問をお聞きしたいと思います。

林：一点だけ先生にお願いしたいのですが、先ほどのお話で「市民はお金がない」という限定的な表現をされましたが、それは違うと思います。全て行政に依存するような姿勢を止めないと行政はもたないと思います。

神谷：おっしゃるとおりです。

森山：まちづくりに関すること全てを税金でまかなうのではなく、市民が出し合うお金でやっ
ていくこともできるということですね。

林：事業主体でもできることがあると考えています。

森山：なるほど。それでは次の質問にいきましょう。

亥野：条例をつくるにあたって、罰則規定などはあるのでしょうか。

森山：これは一般的な話としてお答えいただけますでしょうか。

多田：おっしゃる通り、条例は法律ですから罰則規定を設けることはできます。まちづくり基
本条例の中で罰則が必要だという明確な理由があれば罰則規定を設けけることも可能で
す。他の自治体を見ている限りでは罰則規定を盛り込んでいるところは少ないですが、規
定を設けなければ困るという話が出てきたら罰則規定を設けることも考えられます。皆様
の考え次第だと思っています。

神谷：質問にお答えします。1点目の林さんの質問についてですが、行政が資金を支出すべき
だというのは、会場など仕組みづくりの部分のことであって、実際のまちづくりの活動に
ついて示した訳ではないです。市民からお金を募る方法もありますが、仕組みの部分や土
台に関しては、ある程度行政が準備しないと運営は難しい部分があるという意味です。

林：例えば無報酬で活動する場合でも、我々市民には時間としての負担があります。しかし
そういうことが一番大事だと思います。

森山：今日も皆さんの大事な時間を使ってこの会議に参加していただいていますね。

神谷：2つ目の罰則規定の話ですが、ほとんどの事例が地方自治法や既存の法律で処理できると
思うので、条例に盛り込む追加の要素はととも少ないと思います。

多田：一般的には基本条例に罰則規定は、ほとんど設けることがないと思います。

森山：例えとして、まちづくり基本条例や自治基本条例は、その自治体の憲法だと言われます。
現在は日本国憲法も話題になっていますが、自分達の町のことは自分達で決めるというこ
とがベースになっています。今までのやり方でやってきたものがルール化されていなかっ
たということですね。罰則規定を作るかどうかというのもその中で考えられます。

中村：今回の会議は策定委員会で、それとは別にまちづくり市民会議がありますが、この二つ
の兼ね合いがわかりません。

多田：〈PowerPoint「理念と目標と行動」図見ながら説明〉

先ほど神谷先生の講義であった、人材育成や市民協働のための人づくり、場所作り、情報
の公開などの具体的なものは必要ですが、基本条例の中に具体的に盛り込むのは難しいで
す。それを具体的に動ける仕組みにするのが市民協働推進指針です。具体的に動いていく
ためのガイドラインとして、どのようにやっていけば市民協働がすすむかという手引き書
を作りはじめているのがまちづくり市民会議です。つまり、実際にどうやって人を育てる

か、どうやって施設を確保するかなど、野々市の市民協働を具体的にすすめていくためのルールづくりを行っているのが市民会議です。

一方で、条例は法律的な枠組みをつくることで、法律で市民協働というものを明確に定義してしまうことです。市民協働という言葉は地方自治法にも何も明記していないので、条例によって野々市は市民協働をすすめるということを定義するということです。それらを一緒に行うと混乱するので、具体的に動けるようにするために市民会議で検討し、その内容をうまくフォローする基本条例を作っていくことを想定しています。

小松：憲法は法律として一番に重視されるものです。市民協働の中で色々な会議や議論をすることはとても良い活動だと思っていますが、なぜ今なのでしょう。条例がないとすすむための指針、骨格がないから作る必要があるのではないかと思います。卵が先か鶏が先かという話になりますが、本来は条例があった上で市民協働があるのではないのでしょうか。

森山：本来はそうです。どちらが上位かという話ですね。

多田：七尾市の場合は先に条例を策定し、市民協働を行っています、野々市はその順番ではない理由は、野々市には市民協働を具体的にしている団体が極めて少ないからです。実は水面下でたくさんいるかもしれないのですが、表面に出て来ている団体という意味です。七尾市は地域ごとに地域まちづくり協議会があり、10 数年前から協働を具体的にやっており、住民が協働という言葉が知らなくても行政と市民と一緒に協働することが理解されています。一方で、野々市は先に条例を策定し市民協働を盛り込んでも、まず市民協働が何か理解されておらず、先に皆さんに市民協働というキーワードを理解してもらいたいので先に市民協働を行ったというのが野々市の考え方です。総合計画が最初にできているという逆転現象もあります。

森山：説明が適切ではないかもしれませんが、例えば、オリンピックは一つ一つの競技のルールは昔から既にあり、競技をたくさん集めてオリンピックとして運営するためのルールは後からできています。野球のルール、サッカーのルールはそれぞれ存在していて、オリンピックという一つの枠組みは後からできたけれど上位のルールという感じでしょうか。

藤田：私の知る限りでは、総合計画は市になることを前提に作られ、市民協働指針も並行して今年の春先から動いています。総合計画が進んでいて上位でなければならぬのであれば、今後、経営審査会で総合計画の見直しも行われるべきではないでしょうか。

小島：総合計画は5年に一度は必ず見直しをしており、3年目に入ると見直しの作業に入りますので来年から見直しに入ります。

藤田：総合計画の管理をしているのは企画課ですが、この場になくても理解していただけるのですよね。それは縦割りの話で、ここに集まっている皆さんは横断で、しかも斜めに串を刺したような社会構想を持った人達です。本来ならまちづくりの根幹を作った上で進め

ていくものを、たまたま野々市町から市になることで総合計画を先に作ったということですからね。今後も総合計画を踏まえて活動していくことだろうと思います。

森山：野々市の総合計画の中には、基本条例や協働指針を作るという目標が明記されています。
それは行政だけで野々市市を作るのではなくて、市民の皆様と一緒にやっていくためのルールが必要だと、この総合計画の中でも認識しているということです。

小堀：各部署での役割分担は私も大事だと思います。去年、自主防災組織を立ち上げ、その際に規約を作ったのですが中身がなく形だけで、いつだれがどうするのかを盛り込むことができず、活動をしていく中で中身が決まればと思った経験があります。団体自治と住民自治という話もありましたが、協働という点では、指針が動いていて、私たちはそれを理解しながらも一歩下がった立場で役割分担を交通整理しながら規約にするイメージを持ちました。

多田：おっしゃる通りで、この策定委員の中でも市民協働とは何かを議論していかなければならないと思いますが、条例は幅が広いのでぼやけると感じ2つに分けました。逆にまちづくり市民会議からは協議してきたことを条例に入れてくれるかどうかという意見もありますので、その辺りをうまくディスカッションする場を設けなければいけないと思っています。

森山：私たちの条例策定のチームはまだ動き出したばかりですが、ある程度の方向性が決まったところで、協働指針を検討している市民会議と一度すり合せできたらと思います。

多田：市民会議はより細かい話で、市民協働の中で具体的に必要になるものを検討しています。

小堀：私たちにも具体的な案に欠けているのだと思いますが、誰がいつ何をやるかが少しずつ見えなくなってくるので役割分担も私たちのミッションだと思います。

森山：(模造紙で説明)

少なくとも指針で検討している協働指針と、これから条例で定めて行くまちづくりのルールには整合性が必要なので、一度すり合わせの機会を持つということを進めましょう。
役割分担などを皆さんが今の状態で理解するのは難しいですが、会議をすすめるうちに見えてくるのではと思います。条例を作ることで一番効果があるのは行政内部です。条例は住民全員のものなのですが、行政に関わる人は絶対に守らなければなりません。ということは、行政に関わる人が代わっても守られるということです。条例を作るときに、実は意識が変わるのは最後です。七尾市もそうです。

条例策定の意義と必要性の理解度、達成度の確認をしていきたいと思います。お手元の番号札で完全に理解できた人は5番、以下理解の程度別に4、3、2、1と番号札を挙げていただけますか。1が一人もいませんね。素晴らしいです。それでは、これで先生の講義を

受けての意見交換を終わります。最後に事務局から連絡事項がございます。

多田：森山さん、ありがとうございました。それでは、スケジュールについてです。本日が11月18日の第1回目策定委員会ですが、1ヶ月に1回ペースで、2月から月に2回くらいで集中してすすめて、7月か8月頃までに素案ができればと思っております。市民協働のまちづくり市民会議と意見交換する場も入れたいと思っております。実際の条文を作る際は職員のワーキンググループと協力しながら考えていきたいと思っております。2月22日に市民会議の中間報告、市民協働のキックオフ講演会で、全体の動きを理解する場を設け、うまくいけば12月の議会で決議される流れです。タイトなスケジュールですが、集中してすすめることで良いものができるのではと思います。他にご質問のある方はどうぞ。

藤田：2月22日は土曜日ですが会議は何時からでしょうか。

多田：午後から予定をしております。ワールドカフェとありますが、皆さんで意見交換をした
いと思っております。

藤田：あとの会議は夜からでしょうか。

多田：そうです。次回は12月16日の午後7時から開催します。次回はまたご案内させていただきますが、ご出席のほどよろしくお願い致します。何か他に質問はございませんか。

森山：他に何か質問があれば振り返りシートにご記入ください。

1 1. 閉会あいさつ

多田：最後に市民生活部長の小島より閉会の挨拶を申し上げます。

小島：皆様お疲れさまでした。条例というのは理念が主なものです。森山さんの説明にもありましたが、考え方なので一番変わるのは職員です。職員が変わればある程度すすむ気がしております。条例に皆様の想いを詰め込んでいただきたいと思っております。実は総合計画策定義務が地方自治法にありましたが、数年前に改正されてこの記述がなくなりました。できれば、この基本条例の1つの条文に、野々市がこれから総合計画も作っていくという記述も入れていただきたいと願っております。総合計画を作るときや、色々と基本条例をつくる際は、市民協働だけでなくまち全体の形を皆でルールづくりをするというやり方を、ぜひとも理解の程よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

1 2. 連絡事項

多田：他の自治体の条例の例文を勉強用にご覧下さい。自治体ごとに色々な作り方や中身の違いがありますが、思い込みができると思い、市民会議の方では最初に協働指針はどのようなかをお伝えしませんでした。しかしそれではなかなか進まなかったため、ここでは北海道のニセコ町の条例をはじめ、その他の自治体の条例を見て、とらわれることなくご

理解いただければと思います。

神谷：次回以降の具体的な中身、日程ではなくて議論のスケジュールはどうでしょうか。

森山：次回はまちづくりの課題について皆様で話をしたいと思っています。

神谷：最初のキックオフまでの位置づけ、その後どうするか全体的なものがありますか。

多田：1～4回までは現状の課題の確認、どんなまちがいいかという話をします。5～9回までは条例にはどういった項目を入れるかという骨子・目次、枠組みづくり、その後一度市長に中間提出するための条文にします。その後ワーキンググループも含めて実際の条文にします。条文の全文を検討するのは時間的に大変ですが、条文の前文は皆さんの思いを込める一番のポイントなので意見を盛り込めるようにすすめます。その後の条文はワーキングとやりとりして作り上げていきます。一般市民に公開として9月にパブリックコメントを出し、10月、11月提案し、再来年4月に施行できればと思っています。

森山：前半は、野々市はどんなまちづくりを目指すのかをイメージしていただき、それをどう条文に落とし込むかという手順で考えます。現在野々市で行われているまちづくりや協働の現状について考え、次回に改善点などとしてイメージしていくといいかと思っています。

小松：次回に具体的にどんなことをするのかを先に言っていただけると、次の会議までに色々なことを考えられたり、周りの人に意見を聞いて意見を反映させることもできるかなと思うのですが。

森山：まだ具体的なスケジュールはできていないのですが、私のイメージで宿題を出させていただくと、今まで野々市に限らずどこかで行われているまちづくりの中でうまくいっていると思うものを出し合いたいのです。そのまちづくりの中身や人など、どこがいいのかという要素を整理していきたいと思っています。逆にうまくいっていないことも出ると思いますが、改善点などを分類化して整理していきたいと思っています。ですから、実際の現場のまちづくり活動の情報を、皆さんの身のまわりや全国の事例でも構いませんので持ち寄っていただければと思います。

神谷：もう1つよろしいでしょうか。次回の会議でのやることは分かりましたが、それが条例づくりの中でどういったステップ、位置づけになるのかという、全体のフローチャートがわかると皆さんのやる気がわいてくるのではと思います。単発で説明されてもやっていることはなかなか理解しづらいのではないかと思います。

多田：条文の骨子がまだ決定していないのですが、例えば先ほどの議論は前文に来るなどと皆様にイメージがわきやすいように対応させていただきたいと思います。

神谷：ポンチ絵一枚でいいので、何か作っていただけるとわかりやすいと思います。

多田：ありがとうございました。